

競技会参加時の感染症拡大防止に関する注意事項および誓約事項

1. 水泳競技会における感染拡大予防ガイドラインおよび大会主催者の指導や指示を遵守し、新型コロナウイルス感染症などの感染防止に努めること。ガイドラインおよび注意事項に違反した者または団体は出場停止の上、退場処分とする。
2. 登録団体は出場選手およびスタッフ全員の健康状態を必ず確認すること。体調不良者は大会会場に入場できない。また、入場後に会場内で体調不良となった者はすみやかに大会実行委員会に報告し救護担当者の指示に従うこと。
3. 競技会会場への入場に必要書類等は正確に記入すること。引率責任者は所属選手およびスタッフ全員の書類について不備がないか確認すること。不備がある場合は入場を許可しない。また、記載事項に虚偽があった場合は当該団体の出場を禁止し厳重に処分する。なお、必要書類は大会要項で確認すること。
4. 主催者から競技会への欠場要請があった場合はそれに従うこと。
5. 感染症拡散防止の目的で保健所ならびに関係機関に団体情報および競技者情報等が提供される場合がある。

2021年9月10日 施行
2022年2月7日 改定
2022年2月24日 改定
2022年4月25日 改定
2022年10月24日 改定
2023年3月13日 改定